



# ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

おしらせ版

# 9/15

2022 No.184

【編集と発行】本庄市企画財政部広報課 ☐kouhou@city.honjo.lg.jp

本庄市役所 ☎25-1111(代表)・FAX 21-8499・HP https://www.city.honjo.lg.jp/

## News お知らせ

本庄駅北口周辺整備に関するWEBアンケートにご協力を

市では、今年1月に策定した「本庄駅北口周辺整備基本計画」に基づき、駅前を整備する中で、公共施設（機能）の導入を検討しています。

このたび、導入する施設を検討する際の資料とするため、WEBアンケートを実施します。ご協力をお願いします。

対象 どなたでも  
回答方法 本庄市オンライン窓口内の専用フォームから



専用フォーム

★市街地整備室

☎25・1138

まちづくり推進事業補助金をご活用ください

市では、対象区域内のまちづくり推進に効果のある事業を実施する団体に対し、まちづくり推進事業補助金を交付しています。10月以降の事業についても引き続き申請を受け付けていますので、ご活用ください。

対象区域 本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅周辺の居住誘導区域

補助額 対象経費の2分の1（上限20万円）

申請期限 対象事業の開始前まで（先着順、予算の範囲内での交付）

※補助金交付決定前に事業を開始している場合、対象外となります。

申請 必要書類を郵送または直接左記へ

※必要書類等、詳しくは市HP及び市街地整備室（市役所2階）へ。

★市街地整備室

☎25・1138



市HP

保育士（会計年度任用職員）を募集

市では保育士を募集しています。募集要項等、詳しくは市HPをご確認ください。

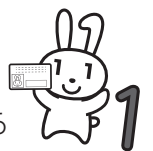
雇用期間 10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

勤務場所 いずみ保育所

業務内容 保育業務

勤務時間 午前7時～午後7時までの間で1日4時間以上

上り土曜日の間で週3日以上（勤務時間は応相談）



9月末までの交付申請で最大20,000円分のポイント付与

## つくるならいま！マイナンバーカード

★市民課 ☎25-1246

マイナポイント（最大2万円分）付与の対象となるマイナンバーカードの交付申請期限が9月末に迫っています。市役所や各ケータイショップでは交付申請をサポートしています。

用意 不要（写真撮影から申請書の作成までサポートします）

この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

### アスピアこだま、市役所でサポート

《アスピアこだま会場》

日時 9月17日(土) 午前8時30分～正午  
場所 支所市民福祉課（アスピアこだま1階）

《市役所会場》

日時 9月18日(日)、25日(日) 午前8時30分～正午

場所 市民課（市役所1階）

### ケータイショップでサポート

期間 令和5年3月下旬まで

※マイナポイントの付与期間に関わらずサポートします。

会場 全国のドコモショップ、auショップ、UQスポット、ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ

※携帯電話の契約先は問いません。

◆マイナンバーカードの受取について 交付申請から約2か月後に交付通知書が届きます。交付通知書、身分証明書を持参のうえ、市民課または支所市民福祉課にお越しください。

給与 時給1042円×11  
37円+通勤手当等  
定員 2名程度  
選考方法 面接  
※定員に達し次第、受付を終了します。

申込 申込書（いずみ保育所及び市HPで配付）を直接左記へ

★いずみ保育所

☎25・4891



市HP

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用や催し等へ参加の際は、マスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、掲載している催し等が中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

## 令和5年度小規模特認校の入学・転入学を募集

### 小規模特認校制度とは

小規模特認校制度は、少人数ならではの、きめ細やかな指導や地域の特性を生かした体験活動など、特色ある教育活動を行う学校を教育委員会が指定し、「このような環境で学びたい、子どもを学ばせたい」と希望する児童と保護者に、一定の条件のもと市内全域から入学を認める制度です。

教育委員会では、全ての学級の児童数がおおむね18人未満の小学校を小規模特認校に指定しています。今年度も小規模特認校への(令和5年度)入学・転入学の募集を行います。

### 小規模特認校指定学校

市立仁手小学校

### 小規模特認校への入学・転入学の条件

次の①～④をすべて満たしていること

① 特別支援学級を除き、全学級数が7学級以上の学校の通学区域に居住している児童であること

② 児童とその保護者が、小規模特認校の教育活動などについて理解し、協力できる

こと

③ 保護者の責任において通学させること

④ 原則として、卒業まで在籍させること

定員 令和5年度の小学1～6年生で各学年若干名

学校見学・授業体験 10月から11月までの間に、当該校

で随時実施します。事前にご連絡ください

申込 11月28日(月)から12月9日(金)までに直接学校教育課

(市役所4階)へ

面接 児童及びその保護者に

対して、教育委員会と学校

長による面接を実施します

★学校教育課 ☎ 25・1183、

仁手小学校 ☎ 22・2967

### 彩の国動物愛護推進員を募集

県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識、情報

等の普及・啓発にボランティアとして協力する彩の国動物

愛護推進員を募集しています。

募集期間 11月30日(水)まで

※詳しくは、本庄保健所、動物指導センター、県HPで配付



仁手小HP

の募集要領をご覧ください。



県HP

★埼玉県生活衛生課 ☎ 048・830・3612

### 宝くじの収益金で防災備品を整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。

このたび小島南自主防災隊では、宝くじの助成金を受けて、AED、発電機、テントなどの防災備品を整備しました。



★危機管理課 ☎ 25・1184

### 有害鳥獣の捕獲を実施

中山間地域を中心として、イノシシなどによる農作物被害が発生しているため、本庄

市鳥獣被害防止対策協議会では見玉猟友会に委託し、有害鳥獣捕獲を実施します。期間中は、くくりわな・箱わな・銃器を使用した捕獲を行います。

なお、捕獲のため関係区域内の私有地に立ち入らせていただく場合もありますので、ご協力お願いします。

期間 9月20日(火)～11月14日(月) 日の出～日没

※わな設置場所は大変危険です。わなを示す看板付近には立ち入らないようお願いいたします。

★支所環境産業課

☎ 72・1334

実施区域	捕獲対象
《全域》 児玉町高柳、児玉町飯倉、児玉町宮内、児玉町塩谷、児玉町秋山、児玉町小平、児玉町太駄、児玉町河内、児玉町稻沢、児玉町元田、児玉町吉田林、児玉町入浅見、児玉町下浅見、児玉町蛭川	・イノシシ ・シカ ・アライグマ ・ハクビシン ・タヌキ ・アナグマ等
《一部》 児玉町八幡山、児玉町児玉、児玉町金屋	

## Event 催し・講座

マーケット(公共空間利活用実証実験)を開催

飲食店等を支援するとともに、日常に「たのしみ」や「豊かさ」を提供することを目的としたマーケットを開催します。出店者等、詳しくは市HPで公開予定です。

日時 9月30日(金) 午後4時～7時

会場 テラスバ本庄広場(本庄駅南口直結)



市HP

★商工観光課 ☎ 25・1175

### 第46回被曝写真展

期間 9月27日(火)～29日(木)

会場 市役所1階市民ホール

内容 広島の高校生が描いた「被爆の絵」、児玉飛行場跡

哀史(北沢文武氏資料)

★原水爆禁止本庄市協議会(本庄民主商工会気付) ☎ 21・6265



まち  
「街バル」本庄ぐるぐる  
Vol.8開催

ガイドブックを片手に参加店舗でお得なバルメニューを注文して、店主自慢の一品とスタンプを集めながら、まちめぐりを楽しむ「街バル」を開催します。

抽選で、参加店舗で利用できる商品券が当たるほか、異なる9店舗のスタンプを集めた方先着50名に「本庄ぐるぐる限定手ぬぐい」をプレゼントします。

ガイドマップ(無料)は、数量限定で配布中です。  
期間 10月1日(土)～15日(土)

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
**ハロウィンジャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

☆お求めは駅前や商業施設など  
埼玉県内の宝くじ売り場で!  
各1枚 300円

発売期間 9/21(水)～10/21(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



参加店舗 121店  
配布場所 参加店舗、ファミリーマート(本庄市・上里町・神川町の店舗限定)、埼玉グランドホテル本庄、本庄駅インフォメーションセンター、市役所、アスパアこだま、本庄商工会議所、児玉商工会

※詳しくは、本庄ぐるぐるHPをご覧ください。



Instagram



本庄ぐるぐるHP

★本庄市街バル実行委員会(本庄商工会議所内) ☎22・5241

『働きたいけど自信がない』と悩む方の無料就労相談

深谷若者サポートステーションでは、働いた経験のない方や職場での対人関係などに悩みを抱える方に対して、専門家による個別相談やセミナーの開催、職場体験を通して働き出すためのサポートを行っています。

日時 10月4日(火)、11月1日(火)、12月6日(火) 午後1時～4時30分

会場 はにぼんプラザ  
対象 15～49歳までの仕事に

就いておらず、通学もしていない方

定員 各3名(先着順)  
申込 電話で左記へ

★深谷若者サポートステーション ☎048・577・4727

英語でハロウィン

ハロウィンキャラクターのイラストカードを使ってゲームをしたり、「TRICK OR TREAT」をして、ハロウィンを楽しみましょう。

日時 10月22日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 児玉児童センター(アスパアこだま1階)

講師 小笠原 葉子 先生  
対象 小学生

定員 10名(先着順)  
費用 無料

用意 手拭き用タオル、飲み物

申込 10月8日(土)午前9時から電話または直接左記へ

★児玉児童センター ☎71・6805

児童センター ハッピー・ハロウィン・ウィーク

児童センターでは、ハロウィンの飾りやミニゲームなど

で楽しめるハッピー・ハロウィン・ウィークを開催します。

※申込不要。直接会場へお越しください。児童センターの利用状況により、入館者の人数制限をする場合があります。

期間 10月25日(火)～31日(月) 午前9時～午後5時(日曜休館)

会場 前原児童センター、日の出児童センター、児玉児童センター

★前原児童センター ☎21・9820、日の出児童センター ☎71・6805

児童センター ☎71・6805

Sports  
スポーツ

【本庄市レクリエーション協会主催】

市民グラウンドゴルフ大会

日時 10月22日(土) 受付 午前8時30分

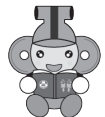
会場 若泉運動公園第2グラウンド

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 100名(先着順)  
費用 300円

申込 9月24日(土)から10月8日(土)までに電話または直接左記へ

★市グラウンドゴルフ協会・田中 ☎21・6799



10月の移動図書館

★図書館(本館) ☎24-3746

移動図書館『ほきいち号』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、学校外からの一般の方はご利用いただけません。

学校	日程	時間
本庄東小	10月5日(水) 10月28日(金)	午後1時30分～2時30分
本庄西小	10月25日(火)	午後1時10分～2時10分
藤田小	10月12日(水)	午後1時30分～2時30分
仁手小	10月18日(火)	午後1時25分～2時25分
旭小	10月20日(木)	午後1時20分～2時20分
北泉小	10月6日(木)	午後1時～2時
本庄南小	10月21日(金)	午後1時30分～2時30分
中央小	10月7日(金)	午後1時20分～2時20分
児玉小	10月19日(水)	午後1時30分～2時30分
金屋小	10月4日(火) 10月26日(水)	午後1時30分～2時30分
秋平小	10月13日(木)	午後1時15分～2時15分



降ひょうによる被災農業者の皆さんへ

## 農作物や農業用生産施設被害への助成を行います

★農政課 ☎ 25- 1 1 7 7

県と市では、6月2日の降ひょうにより、農作物や農業用生産施設に被害を受けた農業者の皆さんへ、助成を行います。

◆**対象** 次のすべてに該当する農業者

- 農産物を生産し、経営耕地面積が30アール以上ある、または前年の農産物販売額が50万円以上であること

### 農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金

市内の農業用生産施設について損失を受けた農業者で、園芸施設共済等（民間保険含む）に加入している、または今年度中に園芸施設共済へ加入する方へ補助を行います。

◆**補助対象施設**

パイプハウス、鉄骨ハウス、多目的防災網、畜舎、堆肥舎

◆**補助額**

- 園芸施設共済等の算定方法に準じて、当該施設の当初取得額及び共済金（見込額）を算定して補助額を決定します

※補助金を受けるためには、事前の申出が必要です。郵送による通知がなかったため、事前の申出をしていない方は至急、農政課（市役所4階）へご連絡ください。※平成26年度の大雪の際に補助金を活用して農業用生産施設等を再建した方と認定農業者には郵送で通知しています。

- ◆**用意** 支払われた共済金（保険金）がわかる書類、損害額（時価の資材費及び工賃）がわかる見積書等の写し（畜舎等修繕の場合）

- 6月2日に発生した降ひょうによる市内での農作物の減収量や農業用生産施設の被害割合が30%以上であること

※利用権設定がされている農地に限ります。

※他市町村に農地をお持ちの方は、農地のある市町村にご相談ください。

### 農作物災害緊急対策事業補助金

市内の農作物について損失を受けた農業者へ補助を行います。

◆**補助対象経費**

- 病害虫の防除用農薬購入費
- 樹勢または草勢の回復用肥料購入費
- 代替作または次期作用種苗及び肥料購入費（被害割合が70%以上の方）

補助額については、農作物ごとの単位当たりの価額を元に算出します。

- ◆**用意** 病害虫の防除用農薬、肥料、次期作用種苗等に係る請求書、領収書の写し

### 必要書類（共通）

- 確定申告書等（令和3年の農業収入が50万円以上だと分かるもの）
- 農地台帳等（被災した農地や施設の地番が分かるもの）
- 通帳の写し（申請者名義のもの）
- 被害時または現在の状況が分かる写真（プリントしたもの）

### 説明会・受領会

- 説明会** 各補助金について、説明会を行います。

【本庄地域の農業者】

日時 9月20日(火) ①午後1時30分～、②午後3時30分～

【児玉地域の農業者】

日時 9月21日(水) ①午後1時30分～、②午後3時30分～

【日程の都合がつかない方】

日時 9月22日(木) ①午後4時～、②午後6時～

※各日程とも①②いずれかを選択。

【全日程共通】

会場 JA埼玉ひびきの本店1階ひびきのホール

※申込不要。直接会場へ。

- 受領会** 各補助金の申請を受け付けます。必ずご参加ください

日時 9月26日(月)～30日(金) 午前10時～午後4時

会場 JA埼玉ひびきの本店1階ひびきのホール

※申込不要。各補助金の必要書類等を持参のうえ、直接会場へ。

※上記以外の補助金制度については、農政課または市HPをご確認ください。